

令和2年度第1回宮城県食育推進会議議事録

日時：令和2年11月20日(金)

午後1時30分から

場所：県行政庁舎4階 庁議室

(出席委員)

赤石薫子委員，石森さと子委員，岡野定玲子委員，木村祐二委員，佐々木裕子委員，佐藤律子委員，鈴木宏明委員，高田修委員，高橋信壮委員，遠山勝治委員，林稔久委員，村田富美子委員，吉田希里子委員（13名）

(司会 健康推進課)

本日は，お忙しい中，御出席を賜りありがとうございます。

初めに，会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は15名の委員で構成されておりますが，本日は13名の御出席をいただいております。県の食育推進会議条例の規定により，過半数の委員が御出席ですので，本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に，会議資料の確認をいたします。会議資料は，次第と出席者名簿の他に，資料1から資料7，参考資料1から3がございます。本日，出席者名簿及び資料4を机上に配布しておりますので，お手数ですが，差し替えをお願いいたします。その他，第3期宮城県食育推進プランの概要版，御意見用紙，次回会議の日程照会をあわせて配布しております。

資料の不足はございませんでしょうか。

それでは，ただいまから，令和2年度第1回宮城県食育推進会議を開催いたします。

開会にあたりまして，宮城県保健福祉部健康推進課 副参事兼課長補佐の横谷より御挨拶申し上げます。

(横谷総括)

健康推進課の横谷と申します。本来なら保健福祉部の梶村次長が御挨拶申し上げるところでございますが，所用がございまして，本日欠席となります。代わって私から御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は大変御多忙のところ御出席賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には日頃から，本県の食育推進に御支援と御協力を賜っておりまして，この場をお借りして感謝申し上げます。また，今年度，第8期委員といたしまして，15名の皆様に就任をお願いし，御快諾いただきました。改めましてお礼申し上げます。

さて，県では，平成28年度から第3期宮城県食育推進プランに基づき食育推進に取り組んでいるところですが，特に，毎年11月を宮城食育推進月間に定め，各種啓発活動を実施しております。

壁にポスターを貼ってございますけれども，今年度は「健康サイコー」という，キャッチフレーズで一体的にキャンペーンを展開してございます。「3」は塩を3グラム減らしましょう。「15」はあと15分歩きましょう。「0」は，受動喫煙ゼロと虫歯ゼロ。これで「最高」と読ませております。

伊達武将隊にキャンペーンキャラクターをお引き受けいただき，本日御出席いただいております FM 仙台さんの御協力をいただきながら，テレビCMもあわせて流して参りますので，ぜひ関心を持って御覧いただければと思います。

テレビ・ラジオの啓発以外にも、野菜メニューなど、各スーパーやみやぎ生協様に御協力いただき、商品として提供してございます。ぜひお試しくださいと思います。特に今週は、県庁2階の食堂で、食育ランチといったものも提供してございます。機会がありましたら、ぜひお試しくださいと思います。

本日お話しいたしますのは、第3期食育プランの後継プラン、第4期プランの策定に関することでございます。この会議の委員様7名にも参加いただきましたワーキンググループで、これまで2回、御審議いただいております。それらをまとめまして本日は、中間案といたしまして、御意見賜ればと考えております。

これまでワーキングに御参加いただきました委員の皆様には改めて感謝申し上げたいと思います。委員の皆様には、多様な観点から御意見や御提案を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(司会 松本食育・栄養班長)

それでは、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

【名簿順に紹介】

みやぎ生協の小澤委員、宮城県栄養士会の片倉委員は本日所用のため欠席の報告を頂いております。

続きまして、県の職員を紹介いたします。先ほど御挨拶申し上げました、保健福祉部健康推進課副参事兼課長補佐の横谷でございます。私は本日司会を務めます、食育・栄養班長の松本です。どうぞよろしくお願い申し上げます。その他、担当班と関係課の職員が出席しております。

なお、本日の会議につきましては情報公開条例第19条の規定に基づき、公開するものとされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様をお願いいたします。本会議では録音内容を自動で文章化する「議事録作成支援システム」を採用しております。御発言の際には、職員がマイクを持って伺いますので、お手数ですが、挙手をいただきますようお願いいたします。

それでは次第の3、会長・副会長の選出に移らせていただきます。

食育推進会議条例の規定に基づき、会長及び副会長は委員の互選により選出していただくことになっております。委員の方々から御推薦等の意見はありませんでしょうか。

【意見なし】

御推薦がないようですので事務局案があればお願いします。

(横谷総括)

事務局案といたしましては、佐々木裕子委員に会長、鈴木宏明委員に副会長をお勤めいただきたいと考えております。

(司会)

ただいま事務局から、会長を佐々木裕子委員に副会長を鈴木宏明委員という案が示されましたが皆様いかがでしょうか。

・・・よろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございました。皆様の御賛同が得られましたので、そのように決定したいと思います。それでは、佐々木会長、鈴木副会長から一言御挨拶をいただければと思います。

(佐々木裕子会長)

皆様改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。第4期の食育プランの案内役ということで仰せつかりました。皆様ぜひよろしくお願いいたします。

(鈴木宏明副会長)

皆様こんにちは。鈴木でございます。歯科の立場から、宮城の食育に貢献していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、ここからは佐々木会長に議事進行をお願いしたいと存じます。佐々木会長よろしくお願いいたします。

(佐々木裕子会長)

それでは、次第に沿いまして議事を進行して参りたいと思っておりますが、時節柄ですので、短時間で会議を終わらせたいと思っておりますので、皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局より、議事の1番、「第4期プランの中間案」について御説明いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 健康推進課)

[資料1～6，参考資料1～3により説明]

(佐々木裕子会長)

それでは、委員の皆様から御質問と御意見を頂戴したいと思っておりますが、まずは今の説明に御質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見を頂戴したいと思います。

名簿順に回って参りたいと思うんですけども、ワーキンググループの方には既に御意見を頂戴しているため、ワーキング以外の委員の皆様から回っていきます。木村委員から時計回りをお願いしたいと思いますので、どうぞ御意見をよろしくお願いいたします。

(木村祐二委員)

FM仙台では、4年目になるんですかね、食育推進キャンペーンというものを、局の事業として取り組んでおまして、先ほど流れた局報もその一環で、県とFM仙台が協力して食育推進月間の県の運動を応援しているというところで、やらせていただいております。

また、来年2月に金曜日のワイド番組、本間秋彦さんのエアジャムフライデーでも、食育というところ

ろにスポットを当てて取組させていただきます。

さらにまた、来年の11月を予定しておりますが、食育のハンドブックを5万部ほど発行し、県内の小学校5年生の方に無償で配布したりですとか、食育というものを幅広く、年代も広いというところで、我々は電波を使って食育の啓発をこれからも進めていきたいと思っております。今回は、貴重な色々な資料をいただきましてありがとうございました。

(佐藤律子委員)

初めて参加させていただきます。宮城県食生活改善員協議会の佐藤でございます。コロナ禍での私たちの現状を少しお話ししたいと思います。

やはりコロナ禍なので、私たち食改としては、調理実習も中止、試食も駄目。移動研修等も駄目というような、各市町村でばらつきはございますが、35市町村協議会がありますけれども、コロナ禍でも可能な活動は何であろうかと考えたときに、少しでも活動を広めるためには、訪問活動という、家庭訪問のようなことを進めております。それも、やはりコロナのために「できれば遠慮したい」という家庭もございますので、事前に打診をさせていただきます、それから減塩の活動として味噌汁の塩分濃度を測らせていただいたりしています。少人数での、それこそ個人活動としてやっておりますので、活動は制限されているところが現状でございます。

それとやはり、この中の指標にもありますけれども、伝統食・行事食ですか。核家族化の中で、やはり、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしている若者世代が減っているのです、行事食・伝統食というのは、伝えられることが難しくなっているのかなと思います。その点も、食改としては、これから少しずつですが、これをなくしてはいけないと考えておまして、そういったところも忘れずに活動を続けて参りたいと存じます。

(高田修委員)

初めて参加させていただきます、食育ってよく聞くんですけど、自分なりにそのイメージはほとんど湧いていない状態でここにいますので、適切な意見かどうかかわからないですが、食育を通じて、基本的な生活習慣を子供たちに、教育をしていきたいと思いますというところが根っこにあるのかなと思うのと、SDGsとの兼ね合いというのであれば、基本はやはりフェアトレードの考え方を入れているかないと、SDGs、貧困をなくしましょうなどというところと繋がっていかないとはいけません。

今の食生活そのものと、食物の取引みたいなものも全部、今、社会的な問題が起こっているところを抜きにしてこういうことを進めようとするのは無理があるのではないかと感じているところなので、これから具体的な施策を作っていくのかもしれませんが、学校で何を教えていくのかというところをもう少し具体的に作っていかないと、なかなか広まらないのではないかと感じたところです。

(遠山勝治委員)

中学校長会の遠山です。私も初めての委員ですので、まだ十分に理解してないところがありますが、御説明を聞いて考えると、やはり学校としての学校給食の部分と、学校教育の部分と、分けてしっかりと考える必要があると感じました。

まず、学校給食の部分については、私は塩竈市ですが、塩竈市の栄養士会も活発に活動をしておりまして、食事に関するアンケートをとって好き嫌いとか、朝食について調査していたり、栄養調査をしたり、ふるさと給食というところでメニュー開発なども随分やっているようです。月に2~3回、給食で

地元ならではの郷土食の給食も出ておりますし、随分頑張ってくれていると思います。また、SNSというところで、市のフェイスブックなどでも保護者・地域向けに給食の情報提供をしたり、ということをやっているようです。

しかし、この会議に参加する前に、栄養士から話を聞いてきましたが、なるべく地産地消を頑張りたいんだけど、やはり給食費ということもあって、なかなか高価な食材は買えないというところや、塩竈市には農協が無いので、市内のお店から購入するようになりまして、その際、お店はやはり安いものといえますか、市内ではないところから仕入れたりしているの、なかなか地産地消をやりたくても難しいというところも、悩みとしてはあるようでした。

また、学校教育の部分としては、健康づくり・体力づくりの方は、中学校なので重点的にやっておりますが、食育というところは、今まであまりスポットライトが当たっていなかったのかなと。やはり小学校・中学校で連携しながら、今後は食育についてもしっかりと取り組む必要があると感じております。

(林稔久委員)

林でございます。よろしくお願いいたします。

意見ではありませんが、現在の政府の次期計画に向けた動き等を御紹介できればと思っております。政府の方では、従来5つありました重点課題を3つに編成し直す形で検討を進めております。そのうちの新しい項目として、「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」を掲げております。これは新型コロナウイルスに対応し、またデジタル化にも対応し、リモートを活用した食育情報の発信等をしっかりやっていくというものです。

SDGsの実現に向けた食育の推進というコンセプトを示した訳ですが、現在、食育推進評価専門委員会の方で、種々議論がされております。現状ではSDGs自体の理解が進んでいないという側面がある中で、食育と結びつけて、双方を推進していくことに意見も出ているところがございます。食育は食育としてしっかり推進をしつつ、それがSDGsへどのように結びついていくのかも周知していく必要があると感じております。

(吉田希里子委員)

宮城県保育協議会の保育従事者部会の委員をさせていただいており、私自身も保育園の副園長をさせていただいているのですが、読ませていただいた時に、やはり年齢的にどうしても、(保育園・幼稚園等は)データが取りにくい年齢なのかなと思えました。小学生や12歳に関してむし歯のことや食育のことが書いてあり、保育所・幼稚園の年齢は、どうしても少ないのかなとは思いますが、これをもとに11月の食育推進月間であったり、市の栄養士さんからアドバイスをいただいたり、また研修なども11月はやはり増えますので、食育をしなければというスタンスではなく、子供が楽しく美味しく食べて、それが自然と家庭での会話に繋がったり、保護者の方にも園だよりにこんな提案はどうですか、食事はどうですか、という簡単なメニューを紹介したり、連携をとりながら取り組んでおります。

私も塩竈で、遠山委員さんと一緒なのですが、食材は業者さんに注文ということで、その食材費も結構かかるということは、調理師等からよく聞いておりました。

塩竈市はむし歯も多く、肥満も多く、やはりクラスに数名おり、少し食育とずれて申し訳ないのですが、必ず繋がってくるのかなと思ひまして。家庭の状況が良くないというか、保護者の方の育て方とか、環境があまり良くないとどうしても、むし歯に繋がる。会話をして、いろいろ見ているので、食事やはり、野菜など全然食べられない、食べさせない、朝から何も食べてこないとか、ぐったりしていると

か、そういう方も見ているので、こういう会議に呼んでいただいて、皆さんのお話を聞いてとても勉強になり、保育の方にも生かしていけたらと思っております。

この、ワーキングの御意見（資料6）を見させていただいて、学校の給食で栄養を補っていると書いてあるのを見ると、そのままその子は大きくなっていくので、やはり年齢を追ってというか、とても大事だと思いました。

コロナ禍において、先ほど佐藤委員さんからも出たように、伝統食、餅つき会など行事もどんどん減ってきてしまいまして、家でもやらないというので、そういったものを忘れないように、食育としてすべて含まれていると思いますので、これからも取り組んでいきたいと思っております。

（鈴木宏明委員）

改めまして歯科医師会の鈴木でございます。

嬉しいことに、3歳児のむし歯のない人の割合が目標値を一応上回り、今度は12歳児のむし歯のない人の割合というところに行くのですが、何が変わるかという、3歳児のむし歯は、ほぼ100%親の責任なんです。「僕はむし歯になりたくないから歯は磨かなきゃ」という3歳児はいないんですよ。それをどうやって、親御さんがうまく間食をコントロールするであるとか、仕上げ磨きをうまくやるかといったところが一番のポイントになるんですね。

ところが12歳児という、もうほぼ永久歯であり、「歯は磨いたのか？」「うるせえな」で終わってしまう年齢に差しかかってきているんですね。ですから、そこまでの間に、どれだけ習慣づけられるかが、これから12歳児のむし歯のない子を育てるには重要です。

当然、3歳でむし歯になってしまったら、12歳児でもむし歯のない人ではないんですよ、もう既に。ですから、今の現状の3歳児のむし歯のない人は、これまで以上に少なくして行って、対応を変える訳ではないのですが、今もやっているのですが、そここのところを、全部親の責任から本人の自覚というところに見方をチェンジしていく改定なのだと思います、宮城県歯科医師会としても、また目標達成できるようにしていきたいと思っています。

先ほど吉田委員から、親御さんの話、家庭の話が出て、これは前にも話をしているのですが、先日、小学校の就学時前健診をやってきて、昔に比べると随分むし歯の子は少なくなっていて、やはり2極分化なんですね。無い子は無い。ある子はある。就学時前健診なので親御さんが一緒に来ていらしたので、どうしても一言ふたこと言いたくなりまして。お口の中がうまくいってないお子さんの親御さんは、きちんと話を聞いてくれないというか、話しても心に伝わっている感じがいか。それが、むし歯のない人のお母さんは、ちょっと話すと「そうなんですよ」と。学校の先生はよくお分かりだと思うんですけども。そここのところを、もうずっと前から対応してるつもりなのですが、なかなか難しいところなんです。

この12歳児というところで、今回1人いたのが、乳歯で、もう銀歯を被っているんですね、下の歯が。詰めているところもあって。銀歯を被るというのは、乳歯として大きいむし歯なんです。それで、他の歯には、新しくできてはいないんですね。その時にどうするかという、「いつ歯医者に行って直したの」と聞くと、「1年ぐらい、もう行ってないんです」と。そこで、褒めるんですよ。「よかったねえ。こんなに大きいむし歯をいっぱい作っていたのに、1年間、新しいむし歯ができていないんだよ」と。「それは、何か変えたんでしょ？」と聞くと、「歯磨きをきちんとするようにしました」などと答えるんですね。そう言う人は、変わってくれるんですね。

ですから、その乳歯のむし歯は無いほうが、ゼロが一番いいのですが、乳歯にむし歯ができたところ

ろをうまく使っていきたい。その虫歯を直ただけで、他に何も変わらなければ、変わらないんです。同じ期間経つと、他のところもむし歯になるんです。それで、1個むし歯を作ってしまったところで直した後にどうするかというのを、考えていきたいと思っています。

(佐々木裕子会長)

ワーキングの先生方から追加の御意見はございますか。

(赤石薫子委員)

今、鈴木先生のおっしゃった口腔内に関する事は、本当にそのとおりでと思います。私たちの宮城県、子どものメタボ王国、特に肥満の状態がひどいというランク、ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合がEランクなど、どこから改善するかという時に、やはり一番は口腔ケアのところが大切です。

仕事をしながらも感じるのですが、この10年、赤ちゃんたちに関わる口の作業、離乳食の段階から時代が大きく変わり、子供たちの食に影響を与えています。離乳食の中期から後期に入り、その次に、コップを使うような顎の動きに入っていくのが望ましいのですが、ストローが流行しているのがこの10年だと思います。するんするんと飲んでしまい、噛むことを苦手として育ちます。簡単に飲み込みやすいものを好み、大きな口を開けて口の筋肉を動かすのがやや苦手になり、軟らかなものを選ぶ、という思考形態に変わっているのが気になります。

「ポカーン口」と聞きます。それは、離乳食後期からの影響もありますので、離乳食の時は、よく噛むという教育も、若いお母さんたち、家族さんたちにもお伝えする。これは、噛むことにより満腹中枢に刺激を与え、肥満予防にもなるというところに後々結びつく教育にもなります。赤ちゃん時代から大切に考えなくてはいけないと思いますし、鈴木先生が言われた口腔内の菌も、親御さんからうつることもあり、他の家族さんから影響を受けるというところの教育は、赤ちゃんを授かる前に普通に覚えていただければと思います。もともとは口腔内に菌があるはずがない赤ちゃんたち。やはり口腔内に関する教育は、家族さん、シニアの先輩たちに続けてお伝えすることの大切さを思います。

また、食品ロスが次期のテーマに入っています。これはとても大切なテーマです。食品ロス改善への一つには、調理の仕方がわからなく、食品が最後はここまで使えるということの少しの知識量が足りないために、無駄に廃棄してしまっているところもありますので、調理の指導でさらにお伝えしたい事です。これは、結局は防災にも役立つ知識になります。もう少し力を入れるポイントではないかとも思いました。

(佐々木裕子会長)

ありがとうございました。

では、マイクの見解はこれぐらいにいたしまして、皆さんの御意見は、あとは紙面上で頂戴したいと思いますので、意見様式が用意されておりますので、そちらの方で御意見をいただければと思います。

皆さんのお話を伺っていて、御協議いただいた中でこの数字を直してとか、この部分をこうして、という御意見がなかったので、この案は中間案として御了承いただいたということによろしいでしょうか。

【異議なし】

はい。ありがとうございます。では次の議事に参りたいと思います。

(2)の今後のスケジュールについて御説明をお願いいたします。

(事務局 健康推進課)

[資料7により説明]

(佐々木裕子会長)

はい、皆さんから御質問はないでしょうか。

【質問なし】

(佐々木裕子会長)

では、パブリックコメントについて、どうぞよろしく願いいたします。

その他の(3)に移りたいと思います。皆様のお手元に資料提供がございますので、東北農政局の林委員から、御説明をお願いいたします。

(林稔久委員)

食育基本法におきまして、政府は国会に対して、毎年1回講じた施策を報告することとなっており、いわゆる法律に定められている法定白書を提出する訳でございます。白書本体は240～250ページあるものです。簡単に見てもらうための概要版という数十ページのものもありますが、より手にとっていただけるようビジュアル化した「みんなの食育白書」を発行させてもらっているところです。

めくっていただき、4ページには「若い世代を中心とした食育推進」を重点的に編集・掲載しております。また、グラフ等で表示して見やすくするとともに、事例も多く入れる形にさせていただいております。まず、9ページには、宮城県の事例といたしまして、宮城学院女子大学の災害食に関する取組を掲載しております。災害時に水道やガス・電気をできるだけ使用しない形で調理ができるものということで、サバ缶を使ったパエリアのレシピを開発し、子供たちに対し料理教室を開催するという取組事例です。さらに、16～17ページを見ていただきますと、農林水産大臣賞を受賞した事例としまして、岩手県と山形県の取組も掲載しております。

様々な場面で、御活用いただけるようでしたら、東北農政局消費生活課の方へ御連絡いただければと思います。よろしく申し上げます。

(佐々木裕子会長)

他の委員の皆様から情報提供はございますか。

【なし】

では、事務局から情報提供ありましたらお願いいたします。

(事務局 健康推進課)

県食育月間の取組について情報提供

(県庁食堂における食育ランチフェア、メディアを活用した野菜摂取PR、「健康 3.15.0 宣言」他)

(佐々木裕子会長)

ありがとうございました。メディアの力は素晴らしいと思います。

では、この辺で本日の審議を終了したいと思います。皆様には円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。また、このように詳細にまとめていただきました事務局の皆様、関係各課の皆様には感謝申し上げます。

それでは、事務局にお返しいたします。

(司会 健康推進課)

佐々木会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には、限られた時間の中で、様々な観点から、御審議をいただき、誠にありがとうございました。

最後に、本日頂戴した御意見以外に、時間の関係でお話しいただけなかった御意見がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、11月27日までに、FAXや電子メールなどで事務局宛てに御連絡くださるようお願いいたします。

また、次回の会議につきましては、1月下旬から2月上旬で調整をさせていただきたいと思います。お手元の日程調整用紙の方も、御回答をよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回宮城県食育推進会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。